

# 令和7年度第1回 岡山県自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和8年1月27日（火）
- 2 場 所 ピュアリティまきび 2階 ルビー
- 3 時 間 14:00～15:30
- 4 参加者 委員24名中20名出席、オブザーバーとして2市の担当者が出席  
※委員欠席4名

## 5 協議・報告

### （1）医療的ケア児及びその家族に対する支援等について

（委員）各市町村における協議の場の設置については、地域によって活発な協議会とそうではない協議会がある。地域で議論されている内容や状況を把握し共有していただきたい。

### （2）医療的ケア児支援センターの運営状況について

（委員）医療的ケア者の家族の方は、経済的・心理的に困っていると思うため、県内の医療的ケア者の人数を把握していただきたい。

（委員）医療的ケア者数の推計については、医療的ケア児実態調査の8年分のデータがあり、年齢別生存率等からAIを活用して予測し人数を出すことができる。

（委員）小児期には医療的ケアは必要でなかったが、大人になって必要となる方もいると思うため、その人数をどのように把握するのかを考えいかなければいけない。

（委員）19歳以降で医療的ケアが必要になる方は多い。資料24ページの医療的ケア者の資料では、「成人期発症疾患」による医療的ケア者の推計方法を記載しており、同様の方法で推計できると考えている。

（委員）医療的ケア手順集の動画作成については、クラウドファンディングを実施し、約600万円を協力いただいた。昨年度作成した手順集全10項目中の8項目について、4～5月にホームページに掲載する予定である。医療的ケア手順集及び動画については、全て無料で全国公開する予定であり、様々な方が手軽に利用できるようにしていく。また、英語版のナレーションを付けることを考えているため、外国人にとっても良い教材になると考えている。

### （3）学校園及び保育所における医療的ケア児の状況について

（委員）保育所等を利用する人が増えないと、医療的ケア児の家族の収入も増えず、家計が苦しくなる状況が多くなる。児童発達支援や他のサービスを利用しながら仕事をしている家族もあり、働きたいけど働けない家族もいることが問題である。保育所等を利用する人が益々増えてほしいと思う。医療的ケア児を抱える家族はから保育所に通わせるか迷っているという相談があつたら、医療関係者を交えてカンファレンスを行い、受け入れできる保育所等を増やしていくので、医療的ケア児支援センターから相談があつたら、連絡していただきたい。

（委員）こどもの権利条約では学校教育段階におけるインクルーシブ教育の充実を求めていたが、岡山県は非常に遅れている。希望する学校に行くことが難しい状況だ。重度の医療的ケア児については、何とか通えるようにしようという方向ではなく、支援学校の方が良いという方向になっている。県下で統一して、希望する学校へ行くことができるよう検討していただきたい。

（委員）人工呼吸器を付けた医療的ケア児の通常の学校側の不安も理解しており、学校関係者が受け入れ体制整備に困っている状況があれば、医師が学校に行ってアドバイスをすることができるので、相談していただきたい。

#### (4) その他

(委員) 災害時の対応については、岡山市も倉敷市と同様の体制で非常用電源を必要とする方に特化したファーストステップで行くことができる一時避難所の設置について検討を進めていただきたい。

(委員) 避難所に電源があることが重要であるため、岡山市及び倉敷市だけでなく、県内でも安心して避難できる場所を整備していただきたい。

(委員) 酸素を必要とする医療的ケア児も多いため、酸素業者と協定を締結していただき、倉敷市のー時避難場所で酸素ボンベ等の機器を提供できるようになれば、より医療的ケア児は安心して避難できる。倉敷市の取組について県内に広げていただきたい。

(委員) 医療的ケア児者を受け入れている生活介護等の通所系サービスの施設は少しづつ増えているが、ハード面が整っていない環境がある。医療的ケア児者を受け入れている事業所に、環境整備に取り組むことができるよう後押しができる仕組みがあれば、事業所での医療的ケア児者の受入れが増えるのではないかと思う。